

「一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理指針」違反行為と 会員の皆様へのお願い

一般社団法人日本社会福祉学会

会 長 岩田 正美

一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理委員会

委員長 山縣 文治

2012年10月20日に開催された一般社団法人日本社会福祉学会第60回秋季大会において、本会研究倫理指針に抵触する疑いのある自由研究発表が行われました。この件について、研究倫理委員会に諮問しました。

委員会は、「発表者本人及び該当分科会の全体総括者等に対して調査を行った結果、発表者本人が実施したとする『調査』は実施されておらず、研究倫理指針に抵触する」旨の報告を会長に行い、会長から理事会に対して、その旨報告いたしました。

今回の事案は、研究者として看過できない重大な違反行為であり、本来、研究成果を発表し会員相互が研鑽を積むべき場で、このような行為が行われたことは誠に遺憾であります。

今後、このような違反行為が起らないよう、会員の皆様におかれましては、研究倫理指針を遵守いただき、研究倫理に対する一層のご配慮をお願い申し上げます。